

入札公 告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び小値賀町財務規則第 110 条の定めるところにより公告します。

令和 2 年 9 月 25 日

小値賀町長 西 村 久 之



1. 一般競争入札に付する事項

- (1) 事業主体：小値賀町
- (2) 事 業 名：令和 2 年度 マイクロバス購入事業
- (3) 納入場所：長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376 番地 1
- (4) 納入期限：令和 2 年 12 月 10 日（木）までを基本とする。
- (5) 購入物品及び数量：マイクロバス 1 台
- (6) 入札の方法

①落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 100 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

（入札書には、税込み価格を記載すること。）

②入札書は郵送により提出すること。この場合、代理人による入札は認められること。

2. 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第 1 号の規定に該当しない者である。
- (2) 令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3 年を限度として町長が定める期間を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) この公告の日から開札日までの間において、指名停止の措置を小値賀町から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (4) この公告の日から開札日までの間において、小値賀町が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- (5) 入札参加希望者は、必ず一般競争入札参加申請書を提出すること。

3. 当該契約に関する事務を担当する部局等の名称

名 称：小値賀町総務課 総務係

住 所：〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2376 番地 1

電 話：0959-56-3111

F A X：0959-56-4185

E-mail : soumuka@town.ojika.lg.jp

4. 一般競争入札参加申請書の提出場所及び提出期限

入札参加希望者は、必ず一般競争入札参加申請書を提出すること。

提出場所：小値賀町総務課

提出期限：令和2年10月6日（火） 17時00分

5. 同等品承認願の提出場所及び提出期限

提出場所：小値賀町総務課

最終提出期限：令和2年10月2日（金） 17時00分

6. 入札書の提出場所、受領期限及び提出方法

提出場所：小値賀町総務課

受領期限：令和2年10月9日（金） 16時00分

提出方法：郵送（一般書留郵便、簡易書留郵便、又は特定記録郵便のいずれかの方法）により受領期限内必着のこと。なお、悪天候（大雨、大雪、台風接近等）が予想される場合には、受領期限を延期することがある。

7. 入札書の開札場所及び日時

開札場所：小値賀町役場2階 町長室

開札日時：令和2年10月9日（金） 17時00分

なお、悪天候（大雨、大雪、台風接近等）が予想される場合には、受領期限を延期することがある。

8. 入札保証金及び契約保証金

（1）入札保証金

免除する。

（2）契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税を含む。以下同じ。）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 町を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上）を締結し、その証書を提出する場合。

イ 入札日の前日から前々年度までの間において、本町若しくは他の地方公共団体又は国との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行の実績が2件以上あり、その履行を証明するものを提出する場合。

9. 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者の行なった入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

10. 落札者の決定方法

- (1) 小値賀町財務規則第 111 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最も低価格をもって申し込みをしたものと契約の相手方とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をしたものが 2 人以上あるときは、当該入札者に代えて当該入札執行業務に關係の無い職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を小値賀町から受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、小値賀町が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

11. その他

- (1) 請負業者にて、契約書を作成するものとする。
- (2) 詳細は入札説明書及び特記仕様書による。

以上

入札説明書

(1) 入札番号

2 値総工第8号

(2) 購入物品名及び数量

マイクロバス 1台

※規格、納入条件等は別紙特記仕様書のとおり

(3) 「一般競争入札参加申請書」の提出について

入札参加希望者は必ず「一般競争入札参加申請書」(別紙様式第1号)を郵送、FAX又は持参にて提出すること。

提出場所：小値賀町総務課

提出期限：令和2年10月6日(火) 17時00分

※一般競争入札参加申請書を提出していない者及び期限後に提出した者は、入札に参加できない。

(4) 「同等品承認願」の提出について

例示品ではなく、仕様書に基づき同等品にて入札書を提出される場合は「同等品承認願」(別紙様式第2号)を郵送又は持参にて提出し、事前に審査を受けること。

提出については、複数回可能とし、受付日翌日より2日以内(休日を除く)に、審査結果を総務課よりFAXにて回答する。

提出場所：小値賀町総務課

最終提出期限：令和2年10月2日(金) 17時00分

提出方法：メーカー名・品名・規格・型番を明記し、代表者職氏名・代表者印を押印のうえカタログ等の仕様が確認できる書類と共に提出すること。(同等品については複数可。但し、納品は一種とすること。)

※「同等品承認願」に添付するカタログ等の資料については、要求を満たす箇所を明確にすること。また、カタログ等に記載のないものについては、メーカーの機能証明書を提出すること。

(5) 物品等の納入場所及び納入期限

納入場所：長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2376番地1

小値賀町役場前駐車場

納入期限：令和2年12月10日(木)までを基本とする。

※納品の時期については、町担当者と協議の上決定する。

(6) 入札書の提出場所、受領期限、提出方法等

提出場所：小値賀町総務課

受領期限：令和2年10月9日(金) 16時00分

提出方法：一般書留郵便、簡易書留郵便、又は特定記録郵便のいずれかの方法により受領期限

内必着のこと。

その他：悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等、入札者及び日本郵便株式会社に瑕疵のない特別な理由が発生した場合は、受領期限を延期することがある。

（7）入札書の開札場所、日時等

開札場所：小値賀町役場 2 階 町長室

開札日時：令和 2 年 10 月 9 日（金） 17 時 00 分

その他：悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等、入札者及び日本郵便株式会社に瑕疵のない特別な理由が発生した場合は、受領期限を延期することがある。

（8）質問書の提出について

当該入札に関する質問については、任意様式にて下記提出場所へ令和 2 年 10 月 2 日 15 時までにメール又は FAX にて提出すること。なお、必ず着信の確認を行うこと。

※回答については、令和 2 年 10 月 6 日（火）15 時までにメール又は FAX により回答する。

提出場所：小値賀町総務課

FAX : 0959-56-4185 E-mail : soumuka@town.ojika.lg.jp

（9）入札書の記載方法

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 100 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

（入札書には、税込み価格を記載すること。）

イ 入札金額は訂正することができない。

ウ 入札者は、入札書の提出後は、書換え、引換又は撤回をすることができない。

エ 郵送により提出する入札書は、代理人による入札は認められない。

【注意事項】郵送の場合

- ① 入札書は、内封筒及び外封筒の二重封筒で郵送により提出すること。
- ② 入札書は必要事項を記載、押印のうえ当該入札書を内封筒に封かんし、当該内封筒に入札書在中、入札者の商号又は名称、事業名および入札物品名を記載すること。
- ③ 入札書は、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正箇所に押印すること。
- ④ 入札書は、誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意すること。
- ⑤ 入札書のあて名は、小値賀町長とすること。
- ⑥ 外封筒には、内封筒を封かんのうえ、当該外封筒に入札者の商号又は名称、代表者職氏名、担当者名および連絡先（電話番号、FAX 番号）を記載すること。
- ⑦ 積算の内容がわかる内訳明細書を同封すること。

（10）入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除する。

イ 契約保証金

- (ア) 契約保証金は、契約書と同時に提出すること。
- (イ) 契約金額（消費税及び地方消費税を含む。以下同じ。）の100分の10以上の金額を納付すること。ただし次の場合は契約保証金の納付が免除される。
- ・保険会社との間に小値賀町長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - ・入札日の前日から前々年度までの間において、本町若しくは他の地方公共団体又は国との間に、契約金額が該当する規模以上の物品の売買、製造、加工、修繕及び借入に係る契約の履行の実績が2件以上あり、その履行を証明するものを提出したとき。

(11) 入札の無効

次の入札は無効とする。

- ア 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。
- イ 一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。
- ウ 入札者が法令の規定に違反したとき。
- エ 入札者が連合して入札したとき。
- オ 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- カ 入札書が所定の日時までに到達しないとき。
- キ 小値賀町が行う各種契約からの暴力団排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- ク 同等品承認のなされなかったもので、入札をしたとき。
- ケ 入札者が同一事項に対して2以上の入札をしたとき。
- コ 入札書に入札金額または入札者名の記名押印がないとき。
- サ 入札書の記載事項について、入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

(12) 落札者の決定

- ア 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とするものとする。
- イ 落札者となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、当該入札者に代えて当該入札執行業務に關係の無い職員がくじを引くものとする。
- ウ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を小値賀町から受けた場合又は受けすることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- エ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、小値賀町が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- オ 最低制限価格は、設定しないこととする。

(13) 落札者決定の通知

落札者決定後、入札者に対して電話又はFAX等をもって入札結果を通知するものとする。

(14) 入札書及び契約書の作成等

- ア 入札書及び契約書の作成、提出及び郵送に要する一切の費用は、入札者の負担とする。
- イ 落札通知を受けた日から 7 日以内に契約締結ができるよう手続きを行い、契約書を提出すること。
- ウ その他入札及び契約に関する事項については、小値賀町財務規則の定めるところによる。

(15) 競争入札の参加資格

- ア 令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第 1 号の規定に該当しない者である。
- イ 令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3 年を限度として町長が定める期間を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- エ この公告の日から開札日までの間において、指名停止の措置を小値賀町から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- オ この公告の日から開札日までの間において、小値賀町が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。
- カ 一般競争入札参加申請書を提出していること。

一般競争入札参加申請書

令和 年 月 日

小値賀町長 西 村 久 之 様

住 所：

社 名：

代表名：

連絡先：

貴事業主体より公告のあった「令和2年度 マイクロバス購入事業」に係る一般競争入札に参加したいので、下記のとおり申請します。

記

1 入札案件

- (1) 入札番号 2 値総工第8号
(2) 事業名 マイクロバス購入事業

2 指名停止の有無

- (1) 本入札案件の入札公告日から本申請書の提出日までの間において、国、地方公共団体、特殊法人等から

指名停止期間中で ある • ない (※いずれかを○で囲むこと)

- (2) 指名停止期間中で「ある」場合、その機関名及び期間

・機関名

・期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

※指名停止の通知文書の写しを添付すること。

- (3) 本申請書提出後、令和2年10月9日までの間に、国、地方公共団体、特殊法人等から指名停止を受けた場合は、直ちに別添「指名停止に関する報告書」により報告します。

注 特殊法人等とは、法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第9号の規定の適用を受けない法人を除く。）、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。）、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人及び同条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。）、地方公営企業（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第2条第1項に規定する地方公営企業をいう。）又は長崎県の出資団体をいう。

(別添)

指名停止に関する報告書

令和 年 月 日

小値賀町長 西 村 久 之 様

住 所：

社 名：

代表名：

連絡先：

当社は、「2 値総工第8号 マイクロバス購入事業」の一般競争入札参加申請書提出後、令和2年10月9日までの間に、下記のとおり指名停止を受けましたので報告します。

なお、指名停止の内容は別添のとおりです。

記

指名停止機関名

指名停止期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

注1 この報告書は、一般競争入札参加申請書提出後に、国、地方公共団体、特殊法人等から指名停止を受けた場合、令和2年10月9日までに、小値賀町総務課に提出すること。

注2 指名停止機関（国、地方公共団体、特殊法人等）から通知された指名停止の文書の写しを添付すること。

契約に係る指名停止等に関する申立書

小値賀町長 西 村 久 之 殿

所 在 地
商号又は名称
代 表 者 印

当方は、貴殿発注の物品売買契約の競争参加に当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の機関又は地方公共団体から物品売買契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。

また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

- 注1) この申立書において、農林水産省の機関とは、本省内局及び外局、施設等機関、地方支分部局並びに農林水産技術会議事務局筑波事務所をいう。ただし、北海道にあたっては国土交通省北海道開発局を含む
- 注2) 「指名停止の措置等」の「等」は、公正取引委員会から、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令又は課徴金納付命令を受けたものであつて、その命令の同一事案において他社が農林水産省の機関から履行地域における指名停止措置を受けた場合の当該公正取引委員会からの命令をいう。
- 注3) なお、当該命令を受けた日から、他社が受けた指名停止の期間を経過した場合は、この限りではない。

(別紙様式第2号)

同 等 品 承 認 願

小値賀町長 西 村 久 之 様

- 1 入札番号 2値総工第8号
2 入札名 マイクロバス購入事業
物品番号及び名称 _____
3 同等品として承認を受けたい物品

品 名	メーカー名	規格・仕様等	承認欄 (町記入欄)
			可・否

否の理由(町記入欄)



※ 申請書には、同等品の仕様が確認できる資料（カタログの写し等）を必ず添付すること。（カタログ等の資料については、該当箇所にメーカー等で印をつけ該当頁に付箋により見出しを付ける等、わかりやすいようにして下さい。）

上記について、同等品による承認をお願いします。

令和 年 月 日
(申請者) 所 在 地
商号又は名称
代表者 氏名
電 話 番 号
F A X 番 号
担 当 者

印

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
(小値賀町使用欄)

上記承認結果については、承認欄に記載のとおりとします。

令和 年 月 日
様

小値賀町長 西 村 久 之 印

仕 様 書
(マイクロバス)

令和 2 年度

小 値 賀 町

マイクロバス購入事業 仕様書

第1条 この仕様書は、小値賀町が令和2年度に購入するマイクロバスについて、必要な事項を定めるものとする。

第2条 仕様は以下のとおりとし、見積入札額には納入場所までの運搬費、その他必要な費用を含めることとする。

1. 車 種：日産 NV350 送迎タイプ マイクロバス GX
 2. 5L ガソリン 2WD
 - 14人乗り
2. 装 備 等：
 - UV カット断熱プライバシーガラス
 - スライドサイドウインドウ
 - LED リヤコンビネーションランプ
 - フォグラント
 - オートライトシステム
 - リモートコントロールエントリーシステム
 - メーター内車両情報表示ディスプレイ
 - CD 一体 AM/FM ラジオ+4スピーカー
 - チルトステアリング（手動）
 - タコメーター
 - オートエアコン+リヤクーラー
 - リヤヒーター
 - 乗降グリップ
 - シートバックグリップ
 - 運転席シートバックポケット
 - シートバックカップホルダー+ネットポケット
(2ndシート、3rdシート、4thシート)
 - マルチセンターコンソール
 - サブコンソールボックス
 - ボディサイドトリム（フル）
 - ルーフトリム（フル）
 - リヤホイールハウストリム（カーペット）
 - センタークラスター加飾
 - インサイドフロントドアハンドル加飾
 - オートスライドドア
 - オートステップ（ドア連動）
 - LED ヘッドラント（ハイ/ロービーム、オートレベライザー付）
 - インテリジェントアラウンドビューモニター（移動物検知機能付）

電動格納式ドアミラー
フロント・リヤカラードバンパー
カラードドアハンドル
メッキグリル
メッキバックドアフィニッシャー^①
スライドドアオートクロージャー
バックドアオートクロージャー
VDC+ヒルスタートアシスト+EBD
ABS
客席 ELR 付3点式シートベルト
前席フロアカーペット
後席フロアカーペット（滑り止め付）
文字記入

3. 数量：1台

5. その他：本仕様書に記載されていない事項で、機能上当然必要なものは装備すること。

第3条 同等品の選定も可能とするが以下の項目を全て満たす機種とし、当該機種のカタログ等を添付したうえで、性能が同等であることの説明を行うこと。

1. 日本国内に本社を置くメーカーであること。
2. 修理等の場合に、速やかな対応ができること。
3. 規格、性能及び主な仕様等が第2条で指定する車種と同等であること。
4. 第2条で指定する装備等と同等の物が備わっていること。

第4条 納品場所は、『小値賀町役場』長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2376番地1とし、納入期限は令和2年12月10日とする。

第5条 落札者は、第2条の額が低い者とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100分の100に相当する金額を入札書に記載することとする。

第6条 本特記仕様書に定めの無い事項は、担当者と協議の上決定することとする。